

北海道情報公開・個人情報保護審査会 第一部会 議事録（案）

1 日 時

令和7年（2025年）8月21日（木）9:59～12:00

2 場 所

道庁別館西棟4階 道税事務所会議室

3 出席者

（1）委 員

委 員 伊 藤 考 一

委 員 竹 田 智

委 員 山 崎 皓 介

（2）実施機関

北海道警察本部 警務課 課長補佐（給与第二） 荒 木 雄 造

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

総務部人事局人事課給与管理係 課長補佐（給与） 峯 田 友 和

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

（3）事務局

総務部行政局文書課行政情報センター 主 幹 上 田 昭 文

〇 〇 〇 〇

〇 〇 〇 〇

4 会議次第

（1）諮問事案に係る実施機関の理由説明

ア 警察本部職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号719）

イ 本庁職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号720）

（2）諮問事案に係る審議

ア 警察本部職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号719）

イ 本庁職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号720）

（3）その他

5 議事の概要

（1）諮問事案に係る実施機関の理由説明

ア 警察本部職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号719）

・実施機関（北海道警察本部）から理由説明があった。

イ 本庁職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号720）

・実施機関（北海道警察本部）から理由説明があった。

(2) 諮問事案に係る審議

ア 警察本部職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号 719）

- ・事務局から作成資料（「主張の対比」等）の説明を行った。
- ・審議が行われた。
- ・次回、改めて答申案骨子の審議を行うこととした。

イ 本庁職員の退職手当計算書に係る公文書不開示決定処分に対する審査請求事案（諮問番号 720）

- ・事務局から作成資料（「主張の対比」等）の説明を行った。
- ・審議が行われた。
- ・次回、改めて答申案骨子の審議を行うこととした。

(3) その他

- ・今回は、令和 7 年 10 月 8 日（水）10 時から開催することとした。

6 その他

会議は、北海道情報公開・個人情報保護審査会条例第 5 条第 4 項及び北海道情報公開・個人情報保護審査会運営要領第 11 条の規定により、非公開で行われた。